

経過報告

【3月3日（火）】

- ・第1回庁内対策会議、第1回教育委員会事務局検証委員会の合同会議
 - (1) 事件の概要
 - (2) 教育委員会事務局検証委員会及び庁内対策会議の当面の取組

【3月6日（金）】

- ・文部科学副大臣と市長、教育長、市民・こども局長の面談
文部科学省からの依頼事項
 - (1) 正確な事実関係を把握すること。
 - (2) 外部有識者を交えるなどして充分検証すること。
 - (3) 再発防止策の検討に当たり、警察や児童相談所等の関係機関とも十分連携を図ること。
- ・第2回教育委員会事務局検証委員会開催
 - (1) 情報共有
 - (2) 今後の進め方

【3月9日（月）】

- ・ダイヤルSOS開設
- ・文部科学省へ「児童生徒の安全に関する緊急確認調査」を回答
＜調査内容＞
 - (1) 2月27日時点で、学校において7日間（授業日）以上連続して連絡が取れず、生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの
 - (2) (1)に該当するもののほか、学校外の集団との関わりの中で、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの

【3月10日（火）】

- ・教育委員への経過報告

【3月11日（水）】

- ・本市の「児童生徒の長期欠席者の状況把握」の調査の締切日
＜調査対象＞

平成26年4月1日から平成27年2月28日までの間で、30日以上欠席している文部科学省の調査でいう長期欠席の児童生徒はもとより、30日を下回っていても、1月以降連続して7日以上欠席している児童生徒、1月以降断続14日以上欠席している児童生徒について

＜調査内容＞

- ① 調査対象の児童生徒の状況をどのように把握しているか
- ② 調査対象の児童生徒に学校はどのように対応しているか
- ③ 調査対象の児童生徒の友人関係をどのように把握しているか
(他校を含めた)

【3月12日（木）】

- ・市議会の総務委員会において「川崎市立中学校の生徒死亡事件について」報告

【3月13日（金）】

- ・文部科学省の「児童生徒の安全に関する緊急確認調査」結果公表に伴う、本市の調査結果の内訳を公表。

いろいろな悩みがあるときは、迷わず相談してください

体罰や先生との関係の悩み

電話相談ホットライン (川崎市教育委員会)

044-200-3289

(体罰や先生との関係の悩み・教育問題全般)

(月)～(金) 午前9:30～午後5:00

子どもの人権の相談・救済

子どもあんしんダイヤル (川崎市人権オンブズパーソン)

0120-813-887

(月)(水)(金) 午後1:00～午後7:00 (土) 午前9:00～午後3:00

※祝日・年末年始を除きます

いじめや不登校

24時間いじめ電話相談

044-522-3293

※24時間いつでも電話できます。

ネットいじめやトラブルの相談

044-844-3638

(月)～(金) 午前9:30～午後12:00

午後12:45～午後6:00

午後6:45～午後8:15

いじめ相談ダイヤル (文部科学省)

0570-0-78310

※24時間いつでも電話できます。

いのちの電話 (社会福祉法人川崎いのちの電話)

044-733-4343

※24時間いつでも電話できます。

子ども専用電話相談 (川崎市総合教育センター)

044-844-6700

(月)～(金) 午前9:00～午後4:30

家族からの暴力

川崎市児童虐待防止センター

0120-874-124 (通話料について)

※いつでも、電話できます。(無料)

児童・青少年電話相談

044-542-1567

(月)～(金) 午前9:00～午後8:00

児童相談所

044-542-1234

(月)～(金) 午前8:30～午後5:00

044-877-8111

(月)～(金) 午前8:30～午後5:00

044-931-4300

(月)～(金) 午前8:30～午後5:00

中学校・高等学校用

だ い や る え す おー え す

ダイヤルSOS

学校内外での人間関係などに不安を感じている人や悩んでいる人はいませんか。例えば、「嫌な思いをしている」「意地悪をされる」など、困っている人のために相談窓口をつくりました。あなたのことでも、あなたの友達のことでもかまいません。

名前を言わなくてもよいので、安心して相談してください。



ひとりで悩まないで!

川崎市教育委員会

かわさきしりつがっこう かよ 川崎市立学校に通うみなさんへ

テレビや新聞などで、川崎市の中学生の悲しいニュースが大きく取りあげられています。

川崎市教育委員会では、これまで「いじめ」「暴力」「不登校」のない学校づくりを呼びかけてきました。

また、学校では、先生方が職員会議などで「いじめ」「暴力」「不登校」のない学校づくりについて話し合い、様々な取組を進めてきました。

それでも、学校や地域での人間関係について悩んでいる人は少なくないと思います。

悩んでいる人は、早く学校の先生や家の人に相談することが大切ですが、場合によっては、言いにくいこともあるかもしれません。

そこで、学校内外の人間関係で悩んでいる人のために相談できる場所をつくりました。「ダイヤルSOS」です。相談は、あなたのことでも、友達のこともかまいません。

みなさんが安心して楽しく生活が送れるよう力になりたいと思っています。

人間関係のトラブル等で困っている時や、悩んでいる時、友達の様子で心配なことがある時、あなたのお話をきかせてください。



だい や る えすお-えす

ダイヤルSOS

電話番号

044-200-3288

お話しできる時間

(月)~(金) 午前 9:30 ~ 午後 5:00

※土曜・日曜・祝日は除きます。



相談の内容によっては、直接会って、より詳しい内容やあなたの気持ちを聞くこともできます。あなたの思いを尊重した上で、一番よい解決方法を考えていきます。

学校に相談する場合

友達関係の悩みを「学校に相談したい」と思う人もいます。学校で相談できるのは、担任の先生や校長先生などの学校の先生だけでなく、スクールカウンセラーにも相談できます。安心して相談してください。

文部科学省児童生徒の安全に関する緊急確認調査の結果について

1 調査の目的

各学校において、神奈川県川崎市において過日発生した中学1年生殺人事件の被害生徒同様の危機にさらされている可能性のある児童生徒を的確に把握するとともに、組織として緊急に対応していくことを目的とする。

2 調査結果

- (1) 2月27日時点で、学校において7日間（授業日）以上連続して連絡が取れず、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの

(単位：人)

区分	男	女	合計
小学校	0	0	0
中学校	1	1	2
高等学校	0	0	0
特別支援学校	0	0	0
合計	1	1	2

- (2) (1)に該当するもののほか、学校外の集団（成人が主たる構成員であると思われるものを含む。）との関わりの中で、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの

(単位：人)

区分	男	女	合計
小学校	0	0	0
中学校	5	3	8
高等学校	0	1	1
特別支援学校	0	0	0
合計	5	4	9

【問い合わせ先】

川崎市教育委員会事務局

学校教育部指導課 指導課長

044-200-3284

(内線51301)

文部科学省緊急調査結果

川崎市教育委員会

(1) 2月27日時点で、学校において7日間(授業日)以上連続して当人との連絡が取れず、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの

○中学校男子：家出の状態が続いており、調査時には市外の友達の家に行ったという情報があったが、安否の確認はできなかった。

本調査提出後に、担任が母親と一緒にいるときに母親の携帯から本人と連絡が取れ、所在確認ができ、登校支援を行っている。

○中学校女子：家出状態が続いており、警察への捜索願が出されている。本人の携帯のGPS情報から、本人の所在が特定されており、周辺の警察署、教育委員会と連絡を取り、状況の確認を進めている。

(2) (1) に該当するもののほか、学校外の集団(成人が主たる構成員であると思われるものを含む。)との関わりの中で、その生命又は身体に被害が生ずるおそれがあると見込まれるもの

【以下、現在登校しているが、他校生徒とのつながりがある生徒】

○中学校男子：家出をしていた時期もあり、他校生とのつながりが明らかになった。家出中は本人と連絡が取れなかったが、現在は家庭と共に生活改善を進めている。

○中学校男子：深夜徘徊、家出を繰り返しており、他校の生徒との関係が深くなった。児童相談所、県警少年保護センター、市教委とケース会議を開催し、今後の指導について共通理解をもつようにしている。

○中学校男子：他校生徒と行動を共にすることが多く、警察に補導されたこともある。現在、児童相談所、県警少年保護センター、福祉関連機関、市教委とケース会議を開催している。

○中学校男子：他校生徒と行動をともにし、触法行為があった。現在、家庭裁判所と連携して、生活改善を進めている。

○中学校男子：他校生徒と交友範囲が広く、深夜徘徊、家出を繰り返している。警察と連携し、生活改善の指導を行っている。

○中学校女子：ゲームに夢中になり、家出を繰り返す。友達の家や公園で夜を過ごすこともある。現在、子ども家庭センターと連携し、生活改善を進めている。

○中学校女子：他校生徒と一緒に深夜徘徊をし、家出をしたこともある。保護者と協力して生活改善を進めている。

○中学校女子：たびたび家出を繰り返し、他校生徒への暴力事案に関わった。現在、家庭裁判所と連携をとり生活改善を進めている。

【現在、登校支援をしている生徒】

○高等学校女子：家出を繰り返しており、警察と連携し、生活改善を進めている。